

会派黎明 岩松 近俊 議員

1 財政運営について

- (1) 社会情勢が大きく変化する中、円滑かつ効率的な市政運営に向け、持続可能で強固な財政構造の構築を目指す必要がある。そこで、将来にわたり健全財政を堅持していくため令和5年度決算概要の状況と行財政将来ビジョンの推進について示されたい。

また、「第3次鹿屋市総合計画」の策定に向けた健全財政に対する基本的考え方を示されたい。

2 市長の要望活動について

- (1) 市政発展、課題解決のためにも、市長の要望活動は大切であるが、市長就任後の国への主な要望活動の内容はどうであったか。
- (2) 鹿児島県への主な要望活動の内容はどうであったか。
- (3) 要望活動のそれぞれの成果はどうであったか。

3 海上自衛隊鹿屋航空基地と鹿屋市との関わり方について

- (1) 現在、本市と海上自衛隊鹿屋航空基地の連携に関してどのような取組が行われているのか。
- (2) 鹿屋航空基地史料館や平和教育などの観光振興やまちづくり計画を推進するためにも、海上自衛隊鹿屋航空基地との強固な協力体制を築き効果的な連携を図っていくべきと思うが、考えを示されたい。
- (3) 自衛隊施設の強靱化に向けて、海上自衛隊鹿屋航空基地の大規模改修工事を地元業者が工事に優先的に参入できるよう協議検討するとの見解が本年3月議会において示されたが、その後の取組状況を示されたい。

4 地震災害対策について

- (1) 安全安心が市政の一番重要な基本政策の中で、今回の地震の発生により、早急な計画策定やスピード感をもった政策の推進が重要と考える。地震対策は広範囲に及ぶことから、新たな政策の推進は市民の生命を守らなければならないことから、早急な検討・議論が必要であると思うがどのような対策を考えているか。
- (2) 今回の地震発生を踏まえ、市民への周知、介助がなければ避難できない市民が利用する施設や医療機関・老人ホーム・保育園・学校などへの対応はどのようなになされていたか。
また、今後どのように対応していくのか。
- (3) 個人住宅等への耐震化に補助金制度が実施されているが、現状と課題を示されたい。
- (4) 耐震に必要な公共物や個人住宅耐震化への重要性のアドバイス及び窓口相談等どのように推進するのか。

5 地域経済政策について

- (1) 強靱な地域経済社会に向け、持続可能な地域経済の活性化を図るべく、地域力の創造を生かした地元産業の育成と支援、新規産業の誘致活動、都市と地方を結ぶDX促進強化について示されたい。
- (2) 平成 19 年、中心市街地の活性化を目指すため「リナシティかのや」が開業するとともにマックスバリュリナシティかのや店が開店した。今般、既存設備の老朽化も一因として本年 10 月に移転することとなったが、閉店に伴うこれまでの経緯と本市の対応について示されたい。
また、閉店後の空き店舗の活用策について本市の考えを示されたい。
- (3) 農業者の減少と耕作放棄地の拡大が喫緊の課題である中、農地を次世代に引き継ぐため、農業経営基盤強化促進法が施行され、人・農地プランから地域農業の将来プランを話し合う地域計画へ移行している。なかでも農業委員会の位置付けは地域計画の策定と実施において重要な役割を果たすことから、市当局や農業者との連携、農地利用の最適化推進など今後の在り方についてどのように考えているか示されたい。

6 教育行政について

- (1) 部活動の地域クラブ活動移行に向けた取組や、部活動指導者の配置支援の現状及び課題、また、今後どのように推進するのか示されたい。
- (2) 文化資源の持続可能な保存・継承・活用を図るためにも、継承危機にひんする文化財整備や伝統行事・伝統民俗芸能の伝承者育成等への取組や支援策及び今後の展開を示されたい。

8 番 時吉 茂治 議

1 南海トラフ巨大地震について

- (1) 8月8日の日向灘地震M7.1では、本市の震度は5弱であった。近い将来起きると言われている南海トラフ巨大地震M8～9の地震発生時における本市の震度は、幾らを想定しているのか。
また、津波の到達時間と高さは幾らを想定しているのか。
- (2) 本市には、旧耐震基準（～1981年5月31日）で建てられた家屋は何戸数か。
また、耐震診断を受けた戸数、耐震改修をした戸数はそれぞれ何戸数か。
- (3) 南海トラフ巨大地震臨時情報が出され、市民も関心が高まっている。今この時こそ、もう一度「鹿屋市防災マップ」の全戸数配布、広報かのに南海トラフ巨大地震への備えとして、特集記事を掲載すべきと思うが、どう考えるか。
- (4) 学校における、校舎や体育館等の建物に対する耐震化は完了しているとのことだが、教室内で児童生徒に危害を及ぼす恐れのある書棚、ホワイトボード等の安全対策は十分か。
また、校内全体の危険箇所への備えはできているか。
- (5) 学校教育において、児童生徒に震災に備えた学習は行っているか。
また、その内容はどのようなものか。
- (6) 地震発生当日、児童生徒の保護者との連絡や保護者の下に帰す対応はできているのか。
また、事情により保護者の下へ帰すことのできなかつた児童生徒へはどのような対応を取るのか。
- (7) 地震発生時の揺れに対し、家庭においては家具や家電等の倒壊が被害を大きくする。市営住宅における家具や家電等の倒壊防止のため、壁や柱等に固定するためネジ止めができるのか。
- (8) 職場（市庁舎内）における、書棚やパソコン等揺れに対する備えはできているのか。

- (9) 阪神・淡路大震災では 285 件の火災が発生し、うち、約 6 割が電気による出火であり、東日本大震災でも電気による火災が半数以上であった。電気火災を未然に防止するために、大地震の揺れを感知すると、自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」の普及が進められている。「感震ブレーカー」購入の補助金を出したり、希望者に無料配布する自治体もある。本市も防災対策として無料配布か、補助金を出す考えはないか。
- (10) 災害弱者の個々の事情を踏まえた、「個別避難計画」の作成を自治体の努力義務としている。いざというとき、誰が支援しどこへ避難するのか事前に確認しておくのが目的である。報道によると、策定が 9 %、着手が 85%となっている。本市はどのような状況になっているのか。
- (11) 南海トラフ巨大地震では、震度 7 を被る地域が 10 県に及び災害廃棄物の総量は 2 億 2000 万トンに達すると試算されている。本市においても、市内全域で大量の災害廃棄物が出るものと思われる。多くの災害廃棄物の仮置場が必要になると思われるが、仮置場の目途は立っているのか。
- (12) 避難の長期化が予想される。避難生活の環境を整え、災害関連死のリスクを減らさなければならない。水、電気、食料は避難生活に欠かせない。各避難所に給水する水道管の耐震化を急ぐ必要があると思うがどうか。

15 番 市来 洋志 議員

1 畜産振興について

- (1) 本市の鹿児島県下における畜産生産額は上位にあると思われるが、現在の問題点があれば示されたい。
- (2) 肉用牛において、品種改良が進むにつれ、肉質は良くなるが牛が弱くなり事故率が増加していると聞く。事故率改善対策を行っているか示されたい。
- (3) 肉用牛において、事故防止対策で子牛に予防接種の助成をするような考えはないか。
- (4) 地震や台風等の災害発生により、断水等が続いたりする場合の家畜に対する対策は考えているか示されたい。

2 番 松野 清春 議 員

1 吾平第2水源地のその後について

- (1) 吾平第2水源地はマンガンが含まれていたことにより、せっかくの施設がそのまま放置されている。今後の利活用についてどのように考えているのか示されたい。
- (2) マンガンを除去する装置を設置してこの施設を生かすことは考えられないか。
- (3) 今の場所で再度深く掘削して水源を確保することは考えられないか。
- (4) 細山田地区から送水するとの考えであるが、大地震などを考えたとき、送水距離が長いと管の破壊などリスクが高くなると考えられないか。

19 番 東 秀哉 議 員

1 立地適正化計画の居住誘導施策について

- (1) 誘導区域内の空き家や空き地等を減らし居住を増やすために遊休不動産の有効活用に関する施策や居住誘導区域内への居住を後押しするための施策を推進することとしている。具体的に示されたい。
- (2) 本市が独自に定める地域生活拠点維持区域と既存集落との関連をどのように考えるか。既存の農漁村集落を維持し活用するための施策も大切であると思うが、どのように考えるか。
- (3) 低未利用地（空き地等）の有効活用促進について、その検討の進捗状況について示されたい。
- (4) 都市計画について市民に広く理解していただくために、都市計画の将来構想や具体的施策などをネット掲載のみではなく、本庁舎や各総合支所・学習センターなどに分かりやすくパネル展示する必要があると思うが、どうか。

2 有機フッ素化合物PFOS・PFOAについて

- (1) 有機フッ素化合物PFOS・PFOAは発ガン性・免疫力低下・ホルモンの攪乱等の健康への影響が懸念されており、国は水道水中の残留について両物質合算数値として50ng/lの暫定目標数値を設定している。本市での水質検査は行われたのか。また、その結果はどうか。
- (2) 2010年、我が国では製造・輸入・使用が禁止となったが、それ以前の使用による影響も懸念される。地下水・河川・一般廃棄物最終処分場等の浸透水等についても調査する必要があるが、どうか。

3 難聴児補聴器購入費補助制度について

- (1) 発語やコミュニケーション能力及び教育上必要な能力の確保を図るため、18歳未満の難聴児に対し補聴器購入に係る費用を助成しているが、短期間での成長が著しい難聴児にとってイヤモールドの交換は避けられない。イヤモールドの交換についても補助対象とすべきであると思うが、どうか。

3番 柴立 豊子 議員

1 農業政策について

- (1) 農業従事者は減少し続けている。今後どう維持していくのか。
- (2) 農業の持続的な維持には、農業従事者が生活できる収入を得ることが必要である。本市の持続的なまちづくりのためには、基幹産業である農業を維持することが重要と考えているが、市として、農業従事者の所得向上を含め、持続可能な農業の振興に向け、どのように取り組んでいくのか。

2 重層的支援体制整備事業について

- (1) 3つの支援について参加する団体はどれほどあり、連携はできているのか。
- (2) 自分の困りごとが市に相談できる、ということを市民に知らせることが必要と考える。どのような対策をとっているか。
- (3) 多くの課が関わる事業だが、庁内の周知はされているのか。
- (4) アウトリーチは社会福祉協議会が担うと聞いているが、他の部門と共同で行うこともあるのか。
- (5) 学校での不登校もこの事業のひきこもりと共通しているのではないかと、教育委員会との連携は考えられるか。

3 教育行政について

- (1) 義務教育の必要性を感じていない子どもに対して、保護者と学校はどのように対応しているか。
- (2) 本市において学校単位で、PTAを中止や解散しているところがあるのか。
- (3) 鹿屋女子高前の雨天時における通学路の安全性について検討されているか。

9 番 田辺 水哉 議 員

1 鹿屋市地域公共交通について

- (1) 吾平地区や輝北地区がくるりんバスから乗合ワゴンの運行になった理由は何か。
- (2) 乗合ワゴンの花岡・上野線、吾平・川東線、輝北線の運行状況や評価はどうか。
- (3) 本市のタクシー事業者がライドシェアの申請を行ったが、他の事業者などを含めた連絡協議会を立ち上げる計画はないか。

2 鹿屋市国土強靱化地域計画について

- (1) 令和6年4月に改訂になったが、市役所が被災した場合の防災拠点施設は具体的にどこを想定しているのか。
- (2) 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保するとあり、その中で、物資輸送ルートの確保と備蓄物資の供給体制等の強化とあるが、どのような災害を想定しているのか。
また、避難所開設の際に、備蓄物資などを避難所で活用し、常に新品を補充する体制は構築できないか。
- (3) 備蓄物資などの点検は行っているか。
また、賞味期限が近い物資や使用期限が近い物資はどのような取扱いをしているか。

7番 米永 あつ子 議員

1 児童・生徒の熱中症予防対策について

「熱中症ゼロへ」プロジェクトを展開している日本気象協会では、熱や日差しから身を守るために、太陽放射を錯乱・吸収して地上に到達する日射量を減少させ、気温を低下させる日傘を推奨している。

- (1) 子どもたちの登下校時の熱中症を予防するためや昨今の突然降ってくるゲリラ豪雨時にも活用できる「日傘」の利用を進める考えはないか。
- (2) さらに日傘利用を拡大し、鹿屋市オリジナルの熱中症予防日傘を作成して全児童生徒へ配布する考えはないか。

2 福祉行政について

- (1) 本市は高齢者福祉事業として敬老バス乗車賃の助成（限度額：年間5,000円）と1回500円で年間20回までのはり・きゅう利用券、入浴1回につき100円の助成が16回分の公衆浴場利用券の助成事業がある。全体の相当額をまとめた利用券にして、利用者が自分の使いたい対象の助成券をそれぞれライフスタイルに合わせて利用できるようにチケットを一元化にする考えはないか。

3 健康増進について

- (1) 水道水のP F A S等のフッ素問題が全国的にも問題になっているが、鹿屋市の水の安全性について周知を図る考えはないか。
- (2) 次世代型mRNAワクチンとして、世界で唯一日本のみで認可されたmRNAワクチン（レプリコンワクチン）は、本年10月1日から定期接種を開始するとされている。レプリコンワクチンは自己増幅型で、安全性及び倫理性に関して警鐘を鳴らす専門家や医師らもいる中で、本市の接種体制について問う。

- ① 海外で未認可であるということは何らかの安全上の懸念があるのではないかと疑わざるを得ないが市長の見解はどうか。

- ② レプリコンワクチンが「自己複製するmRNA」であるために、レプリコンワクチン自体が接種者から非接種者に感染（シェディング）するのではないかと懸念がある。すなわちそれは、望まない人にワクチンの成分が取り込まれてしまうという倫理的問題もはらむが、この問題をどのように捉えるか。
- ③ 副反応の疑いなどデメリットも示し、市民がしっかりと判断できる公正な情報を提供するのが行政として責任だと思うがどのような接種体制で臨むのかを示されたい。

10 番 泊 義秋 議 員

1 町内会に対する委託事務業務について

- (1) 現在町内会は市の委託を受けて市の広報誌等を各家庭への配布や回覧文書等の配布を行っている。市からは町内会世帯数に応じた委託事務交付金が拠出されている。その世帯数に応じた算出手法を示されたい。
- (2) 100 世帯未満の町内会への委託事務交付金の金額の見直しを検討できないか。
- (3) 地域の活力向上を目的に、町内会活性化支援事業を展開されている。区分 A として「課題解決により地域の活力を推進する事業」区分 B としては、「地域の融和を図る交流促進事業」とある。令和 5 年度にこの事業を実施して交付金申請された町内会の数と利用率について示されたい。

2 ごみ収集について

- (1) ごみ収集時に、分別が良くされていないごみ袋、収集指定日と違うごみ袋などに黄色いシールが貼られる。その未収集のごみ袋の処理は、現状町内会で対応して処理されている。
そこで年間どのくらいの未収集袋が発生している状況にあるのか示されたい。
- (2) 未収集ごみ袋のその後の処理方法や対策・対応等についてその現状と課題を示されたい。

3 教育行政について

- (1) 2 学期が始まり、児童、生徒の過ごし方に変化が見られたり、夏休み期間中の事件・事故等の報告があつたりしたか示されたい。
- (2) 「平和の花束」などの取組は児童生徒への平和教育に大きな成果を挙げてきていると認識しているところである。現在の取組状況と今後の平和学習に関する新たな取組・計画など示されたい。

5番 児玉 美環子 議員

1 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について

- (1) 「マイナ保険証」の利用促進に向け広報活動を強力に推進し、市民が安心して利用できるよう正しい情報を丁寧に発信していくことが重要である。本市の取組状況を示されたい。
- (2) マイナンバーカードを取得したくても未だ保有していない高齢者に対し、「施設等に対するマイナンバーカードの取得支援」という事業や、暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード」などの支援もあることを周知し、希望する方が「マイナ保険証」を保有できるような取組の推進が重要と考える。本市の取組状況を示されたい。

2 音声教材の活用について

- (1) 本年7月の教科書バリアフリー法改正により、障がいのある児童・生徒のみならず、日本語に通じていない外国人児童・生徒も音声教材を活用できるようになった。本市で学ぶ、外国にルーツを持つ児童・生徒に対し音声教材を活用する考えはないか。

21 番 西 菌 美 恵 子 議 員

1 防災対策と避難所運営について

- (1) 本市は様々な「災害時応援協定等」を締結しているが、現状及び課題と更なる安全安心な市政運営のため、今後締結を予定しているものがあれば示されたい。
- (2) 台風第 10 号の襲来予測を受けて避難所を開設されたが、指定避難標識の設置・位置を含め、次に活用するための留意点や反省点は何か。
また、避難所に備蓄品を配備したとあるが、どのようなものが常備され、今回、何を配備したのか示されたい。
- (3) 今回避難所に市職員の補助として初めて鹿屋市女性消防隊員（ローズ隊）が配置されたが、女性視点での配慮等も含め利用者の反応はどうであったか。
また、今後の配置基準等についてはどうか示されたい。

2 日本語が第一言語（母語）ではない児童生徒の学習支援等について

- (1) 本市の学校に在籍し、その対象となる小・中学生の人数を示されたい。
- (2) 活力ある共生社会の実現と学習権保障の観点から、教科学習を含め教員の加配等授業のサポート方法として、どのような取組がなされているのか。
また、課題は何か示されたい。

18 番 原田 靖 議 員

1 福祉行政について

(1) 「住民主体による高齢者助け合い応援事業」について

「住民主体による高齢者助け合い応援事業」は、高齢社会を迎えた今日、活動団体において大変喜ばれている。

- ① 事業概要、活動団体数・活動内容・運営状況など現状を示されたい。
- ② 町内会組織をはじめ、地域活動の担い手不足が叫ばれている中、新たな地域支援組織として期待される。活動団体を広げていくためにも周知徹底を図っていただきたいと思うがどうか。
- ③ 事業設立から3年が経過しようとしている。今後の課題と展望を示されたい。

2 文化行政について

(1) 無形民俗文化財について

これまで、「保存」の意味合いが強かった文化財保護法が、「文化財を活用しながら保存する」方向に舵をきった。

- ① 「保存と活用」の意義について示されたい。
- ② 本市の無形民俗文化財の「保存と活用」の視点からその現状と課題、今後の方向性について示されたい。
- ③ 関心のない人たちに、どのように関心を持ってもらうか、文化財を一般に活用し、多くの人々にその価値を理解してもらう機会を提供できないか。県下でも学校との関係強化に活路を見出そうとする自治体が多い。
また、目標となる「晴の舞台」の機会提供は考えられないか。
- ④ 本市において、「文化財保存活用地域計画」を作成する考えはないか。

16 番 繁昌 誠吾 議 員

1 スポーツ振興について

(1) 中学校部活動の地域移行について

令和３年度に開始された地域運動部活動推進事業を受け、国は「令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間と位置付け、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める」方針を打ち出した。本市における、この方針に基づいた取組状況と、教育長が認識する課題、そして今後の地域移行に向けた取組について、具体的に示されたい。

(2) 広域的なスポーツ合宿・大会誘致の取組について

本市は、長年にわたり県内トップクラスのスポーツ合宿誘致実績を誇っているが、スポーツ施設については、大隅地方の中心都市でありながら、周辺自治体と比較して十分とは言えない状況である。本市には鹿屋体育大学があり、スポーツ振興のポテンシャルは高いにもかかわらず、自治体としての合宿や大会の開催数は少ないのが現状である。広域的な視点から合宿や大会を誘致することで、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待できると思われるが、市長の広域での取組に対する見解を示されたい。

また、本市でのスポーツ合宿に対する助成は、県外の高校・大学が対象となっているが、県内・県外の小学・中学・高校・大学への拡充は考えられないか。

(3) スポーツ施設の現状について

「鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画」は、平成26年の策定から10年が経過し、当初の計画が十分に実現されていない現状である。スポーツ施設の老朽化や不具合による市民からの不満の声も寄せられる中、スポーツのまちを掲げる本市において、スポーツ施設の現状と今後の在り方について、市長の見解を示されたい。

また、特に、室内プールの整備は、小中学校のプール維持管理の負担軽減や、体育授業の質向上に繋がるものと期待されると思う。市長の見解を示されたい。

2 市内児童の保護について

- (1) 令和4年5月26日、市内在住の当時4歳の男の子が、認定こども園からの通告をきっかけに児童相談所に保護された。父親は、児童相談所や警察から虐待の疑いをかけられ、取り調べを受けた。その後、同年10月6日、認定こども園の代理人から、当初の虐待の通報が誤りであったとの文書が届き、こども園側も保護の解除を要請したが、2年が経過した現在も、男の子の保護は解除されていない。本市は、児童相談所が県の所管であることを理由に、長らくこの問題に関与してきていないが、今年5月に担当課職員が状況確認に訪れた。また、その後、ご家族で8月4日に市庁舎内において記者会見を実施した。現在、男の子は6歳になり、保育施設に通うことができず、来年の小学校入学も危ぶまれる状況である。

この事案は、個別の問題にとどまらず、市民の安心安全な生活を守る行政の役割を問うものである。このような事態を招かないために、市としてどのような取組が可能か、市長の見解を示されたい。

20 番 岡元 浩一 議 員

1 市政運営全般について

中西市長をリーダーとする市政運営も 11 年目に入った。市民の生命を守り、財産を積み上げるためには「信用」を積み重ね「信頼される」市政運営でなければならない。次の 5 点について見解を示されたい。

- (1) 地震や台風など災害発生が予想される場合に設置される対策本部の設置期間について直近の総括を示されたい。
- (2) 鹿屋市は令和 7 年度から都市計画税の在り方を見直すとしている。納税者還元の意味からして目的税の恩恵を受けなかった市民(地区)に対しての説明を求めるが、いかがか。
- (3) 水道事業における市民からの相談案件に対して誠意ある対応であるか示されたい。
 - ① 南町烏ケ山観音への給水設置について
 - ② 横山町鷹直神社への給水設置について
 - ③ 県道田湊田崎線(横山町)の本管布設について
- (4) 当該年度に計画した事業の歳出予算現額から支出済み歳出額と翌年度への繰越額を控除した残額「不用額」の取扱いについて本市の指針を示されたい。
- (5) 令和 5 年度の肝属中部地区畑地かんがい事業における懇親会は水利用率向上等、どのように推進活動に生かされたか示されたい。